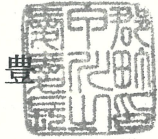


4 愛 総  
令和4年8月25日

愛川町議会議長  
渡辺 基 殿

愛川町長 小野澤



愛川町議会意見交換会における意見等について（回答）

令和4年7月19日付で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当は、総務部総務課広報・シティセールス班）

## 「令和4年度（第9回）愛川町議会意見交換会における意見・要望等」に対する回答

### No. 1

#### ＜意見、要望要旨＞

山林等の管理は原則地権者が行うこととされているが、近年では、台風や大雨などの影響による倒木被害が増加している状況にあることから、地域住民が安心して生活できるよう、町条例の制定も視野に入れた対応策について検討すること。

#### ＜回答＞

山林等の管理については所有者に責任があることから、倒木等の恐れがある樹木が確認された場合に、所有者への訪問や文書による伐採の依頼を行っているほか、「広報あいかわ」や町ホームページにおいて、定期的な樹木の点検や枝払い、倒木の恐れがある木の除去などの適正管理について、引き続き周知を図ってまいります。

また、本年度より、県が行う急傾斜地崩壊対策事業に該当しない崖地について、町独自の補助基準を設けた要綱を定め、居住用の建物や公共施設に隣接する崖地等への災害防止や復旧のための工事に対する一部補助のほか、危険木の伐採に係る費用の一部補助を行うことで、山林所有者の費用負担軽減を図り、適切な維持管理を推進しております。

### No. 2

#### ＜意見、要望要旨＞

My City Report（マイシティレポート）の導入を検討すること。

#### ＜回答＞

「My City Report」については、公共施設や道路の損傷のほか、不法投棄物などを発見した町民等がスマホアプリを通じて、写真や位置情報等を町へ直接送信できるシステムであり、広聴の手段として、町民等の利便性の向上や、対応の迅速化に資するものであると考えております。

こうしたことから、県が県管理国道及び県道の損傷の通報について「My City Report」を導入している事例など、近隣自治体の動向も踏まえながら、研究してまいりたいと考えております。

### No. 3

#### ＜意見、要望要旨＞

町職員の中途退職者が増えている状況がこのまま続くと、円滑な業務の遂行が行えなくなり、結果的に住民サービスの低下に結びついてしまうと考えられることから、実態把握とそれに対する対策について検討すること。

#### ＜回答＞

働き方改革の推進などにより多様な働き方が可能となっている時代背景の中で、多くの自治体において定年を待たずに早期に退職する者が増えている傾向にあり、本町でも例外ではない状況にあります。

早期退職の理由としては、民間企業や国、他自治体への転職をはじめ、親の介護などの家庭の事情、さらには本人の健康上の理由などが主なものであり、価値観の変化に伴い、退職理由も多様化しているものと認識しております。

こうした中で、行政の停滞等を招かないよう、各部署における業務量の変化等を適確に把握するとともに、民間委託の推進をはじめ、再任用職員や会計年度任用職員の雇用のほか、必要に応じて年度途中の採用を行うなど、適切な職員数の確保と人員配置に、引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、全ての職員が住民福祉の向上を責務とする公務員としての高い貢献意欲を持ちながら生き生きと働けるよう、時間外勤務の縮減、人材育成やキャリア形成支援など、職場環境の整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

#### No. 4

##### <意見、要望要旨>

高齢者の外出支援事業において、現状の制度では、各種助成が重ねて受けられないことになっていることから、制度を充実させるためにも、複数の助成が重ねて受けられるように検討すること。

##### <回答>

本町で実施している高齢者外出支援4事業（①「かなちゃん手形」の一部助成、②タクシー助成、③運転免許返納に伴う「かなちゃん手形」全額助成、④電動アシスト三輪車購入一部助成）については、高齢者の社会参加や生きがいの増進に資するためのものでありますが、限られた予算の中で、できる限り多くの方に助成が行き渡るように実施しており、重複して助成の対象とすることは考えておりません。

#### No. 5

##### <意見、要望要旨>

若者の支援として、ヤングケアラーへの実態調査を実施するとともに、教育や福祉等の関係機関と連携を図りながら、啓発や包括的にサポートできる体制の確保に努めること。

##### <回答>

ヤングケアラーについては、小・中学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、主任児童委員と連携を図りながら実態把握に努めているところであります。

また、要保護児童等対策連絡協議会の関係機関が連携を図り、啓発やサポート体制の強化を図ってまいります。

#### No. 6

##### <意見、要望要旨>

子育て支援等に関する次の項目について検討すること。

(1)小児医療費助成を高校卒業（18歳）までに拡大

<回答>

(1)町では、様々な子育て支援事業を展開しており、現状では、限られた予算の中で、小児医療費助成は中学校3年生までが適当であると考えておりますが、今後の他市町村の動向などを踏まえながら、研究してまいりたいと考えております。

<意見、要望要旨>

(2)一時預かり事業の対象児童をゼロ歳児からに拡大

<回答>

(2)一時保育については、町立保育園2園と認定こども園1園で、受け入れ年齢と利用料金ともに同じ条件で実施しております。ゼロ歳児からへの拡大につきましては、現在の保育体制で安全にお預かりするため、満1歳以上かつ離乳食が完了しているお子さんからとしていることから、現行の体制で実施いたしますが、今後の利用状況や保育ニーズなどを踏まえながら、研究してまいりたいと考えております。

<意見、要望要旨>

(3)小中学校における給食費の半額補助又は全額補助

<回答>

(3)令和4年度当初予算では、コロナ禍における社会情勢を踏まえ、小学校の全児童を対象として、小学校給食費の値上げ分である1人年額4,400円を補助するとともに、補正予算では、小・中学校の全児童・生徒を対象として食材の高騰分の一部を補助するなど、保護者の経済的負担の軽減に努めております。

また、経済的に就学が困難な世帯に対しては、就学援助費として学校給食費の実費分を支給しております。

こうした支援とともに、多くの子供たちや保護者の念願であった「温かい中学校給食」を実施するなど、学校給食の円滑な運営を推進するために多くの予算を計上しているところであります。

このように様々な取り組みを進めている中で、学校給食法により食材費は保護者負担とされていることを踏まえ、経常経費となる学校給食費の半額・全額補助は難しいものと考えております。

<意見、要望要旨>

(4)小中学校における少人数学級の実施

<回答>

(4)Society5.0時代の到来や、子供たちの多様化の一層の進展、今般のコロナ禍の状況なども踏まえ、少人数学級の推進は極めて重要であると認識しております。

現在、国では小学校における少人数学級を段階的に推進しており、令和7年度には、6年生まで35人以下の少人数学級にすることとなっていることから、町としましても、国の動向を注視しながら適正に対応してまいりたいと考えております。

また、県教育委員会に対しては、人事ヒアリング等を通じて、教職員の加配につ

いて要求しているところです。

なお、中学校における少人数学級につきましても、引き続き、国や県に要望してまいります。

**<意見、要望要旨>**

(5)スクールカウンセラー及びソーシャルワーカーの増員

**<回答>**

(5)全学校に配置しているスクールカウンセラー及びソーシャルワーカーにつきましては、相談件数も多く、相談内容も福祉的な要素の事案に及ぶなど、ますます多岐に渡ってきていることから、さらなるきめ細やかな対応に向け、増員や配置日数増について、県への働きかけを含め、検討してまいりたいと考えております。